

一般教育訓練給付金 ～電子申請が可能です～

【電子申請について】

教育訓練給付金の支給申請は、ハローワークに来所せずとも、総務省・デジタル庁が運営するポータルサイト「e-Gov(イーガブ)」を通じて行うことができます。

下記例を参考に、ぜひ電子申請にチャレンジしてください！

【準備する機器】

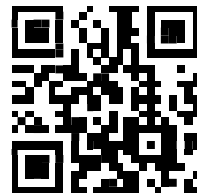
- ・パソコン（スマホからは申請できません）
- ・スキャナ（添付書類をPDF化するために必要です）

【e-Gov の利用準備】

お手持ちのパソコンで、「e-Gov 電子申請」のホームページからアカウント作成とアプリケーションのインストールを行ってください。

参考リンク：e-Gov 電子申請 URL: <https://www.e-gov.go.jp/>

二次元バーコード：



【e-Gov から電子申請する】

- ① インストールしたアプリケーションの『手続き検索』ページを開き、『手続き名称から探す』の項目に「雇用保険教育訓練給付（教育訓練給付金）の申請」と入力し検索
- ② 『申請書入力』をクリック
- ③ 『申請者情報を設定』をクリックし、氏名・住所等の必須項目を入力
- ④ 『連絡先情報を設定』をクリックし、氏名・住所等の必須項目を入力
- ⑤ 教育訓練給付金の入力フォーマットの黄色の箇所を入力

※学校から渡される「教育訓練修了証明書」を見ながら入力してください。

※「2.被保険者番号」が不明な場合はお勤めの会社にお問い合わせください。

ハローワークの窓口でもお調べすることができます。(来所が必要です)

※「キャリアコンサルタント名称」「11.キャリアコンサルティングを受けた年月日」

「12.キャリアコンサルティングの費用」「教育訓練講座の受講をあっせんした販売代理店等及び販売員の名称」は記入不要です。

⑥『書類を添付』をクリックし、PDF化した下記書類を添付する

教育訓練修了証明書

領収書（またはクレジット契約証明書）

運転免許証（両面）※1

通帳またはキャッシュカード

教育訓練経費等確認書 ※2

※1：居所の確認のため必要です。居所管轄以外のハローワークに申請することはできません。

※2：インターネットで「ハローワークインターネットサービス」と検索⇒

仕事をお探しの方へのサービスのご案内⇒雇用保険手続きのご案内⇒

教育訓練給付⇒「教育訓練経費等確認書（一般教育訓練版）」を使用してください。

⑦『提出先』は居所管轄ハローワークを選択する。(三重県・津公共職業安定所)

⑧『内容を確認』をクリック

⑨『提出』をクリック

⑩ マイページの「直近の案件」という項目に、到達番号（青色15桁の番号）が表示されていれば正常に手続きができています。

※到達番号はハローワークにお問い合わせいただく際の番号です。通常、申請から審査完了まで

1週間ほどかかりますが、1週間経過してもステータスが「審査中」のままの場合は、

お手数ですが申請先のハローワークにご連絡ください。